

2020 年度社会福祉法人にこにこ福社会事業報告

2019年12月に発生した新型コロナウイルス感染症は、2020年末に終息のきざしが見えないとは予想もしていませんでした

社会福祉法人にこにこ福社会（以下「にこにこ福社会」という。）においても、福山市にて感染者の発生があり、職員・利用者の感染防止に向けた注意啓発文書を3回にわたって発出するとともに、各事業所においても、三密の防止、検温の徹底、手指の消毒等に努めてきました。「新型コロナウイルス感染等発生時の事業継続計画」を作成し感染防止に向けた取り組みを行いました。

2020年度も法人全体として、月々の役職者会議、主任会議、全体職員会議等を通じての情報交換や取り組みの検討、支援者としてのスキルアップに努めてきました。

しかし、職員による心理的虐待事件が発生し、障がいのある方への人権擁護の在り方について反省と新たな取り組みが課題となり、「社会福祉法人にこにこ福社会虐待防止マニュアル」、「社会福祉法人にこにこ福社会倫理綱領」、「社会福祉法人にこにこ福社会職員行動規範」を新たに作成し、全職員に対して研修を行いました。

車の事故報告の多い事や・ヒヤリハットの報告件数が少ない事への不安から更に課題を整理する必要があります。

職員及び利用者の健康管理は、定期健康診断やインフルエンザ予防接種費用助成事業等を通じて職員及び利用者の健康管理に努めてまいりました。

課題でした、水害・地震・台風による災害に対し、にこにこ福社会として組織的な対応を図る「社会福祉法人にこにこ福社会防災マニュアル（事業継続計画付）」を感染症対策と合わせて作成しました。

「共同生活はいーる」の新たな居住について、2020年度新築整備に向け取り組む予定でしたが、資金等の調整がつかない為次年度へ繰り越しとなりました。

次に、事業のスリム化と効率化について、事務に於いて9月より給与明細配信システムを導入し一定の効率化が図られました。全事業所において経費の節減や加算の取得等スリム化と効率化に取り組んでいますが、更に継続が必要です。

財政基盤と人材育成に課題を持ち、外部から労務士の指導の元、人事考課として研鑽を重ねてきましたが、にこにこ福社会には時期的に無理があり内容を職員俸給体系の見直し、人材育成のための職能要件シートの作成に係り、2021年度から稼働するよう準備を進めました。

給食事業については管理栄養士と3人のスタッフで手作りにこだわり、栄養管理から衛生管理まで幅広く提供しています。しかし、食材費高騰の為材料費の見直しを行い、利用者は据え置き職員等は値上げを行い、おいしい食事の提供にこだわっています。

2020年度にこにこ会 事業報告 (就労継続支援 A 型事業所)

はじめに

年度初めから新型コロナウイルス感染症の拡大で学校の休校、人の移動の制限等世の中の動きが大きく変わり、イベント等の中止で先行きが不安なスタートでした。休校の為、学校給食納入予定の ミンチカツが中止となるなか、多くの施設関係者が購入を申し出てくださり完売する事が出来る。

2018 年度赤字会計を計上して経営改善計画を提出すると言った苦い経験から、経営改善のために 2019 年からの“広島県よろず支援拠点”への相談は引き続き行うことで、数字の管理を行い年度末に赤字を計上しないように努めました。食品関係、とりわけ焼肉のたれや関東串の製造は近年にない受注でした。

設備整備において、2019 年材料貯蔵の為の冷凍・冷蔵庫確保の課題から、年度初め資金は長期借入で設備を行うことが出来、コロッケ・串作業の効率を上げることが出来る。

牛舎清掃作業に於いては山道を通う為、車の耐用年数に限りがあり配車に苦慮していたが、年度末に清水基金様より車両を頂けることになる。

働き方改革のもと、従業員の有給休暇の取得は平均 7.2 日を取得しています。従業員の作業力も確実に力をつけてきていますが、加齢に伴い作業能力の低下が見受けられ、その対応にも苦慮する事態となる。

1) 利用人数

定員 20 人(現員 15 人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
人数	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15

*平均年齢…34,7 歳(50代 -1 人・40代 -3 人・30代 -5 人・20代-6 人)

2) 地域との交流

全て中止

3) サービス提供日数

265 日(2019 年—267 日)

4) 従業員給料(月平均)

月平均—127,186 円(2019 年—126,643 円)

最低賃金 871 円

5) 就労事業

コロナ禍のなか売上げへの不安がありましたが、食品の家庭内需要の伸びから焼肉のたれ・関東串の需要が予想を超える動きになる。就労事業収入も 2019 年度より 13.5% アップとなる。しかし収支差額は 1% 余りとわずかとなる。改めて数字の見直しが必要です。しかし、設備等整備積立金に 500,000 円する事が出来た。

就労支援事業収入 63,364,894 円	就労支援事業支出 62,637,296 円
(2019年ー 55,816,562 円)	(2019年ー55,686,661 円)
たれ事業 29,291,036	原材料仕入高 28,424,422
コロッケ事業 15,771,310	労務費 26,497,752
手織り・縫製事業 3,940,552	経費 7,099,150
串事業 7,780,984	期末製品棚卸高 615,972
清掃事業 2,559,040	
牛舎清掃事業 2,583,900	
その他 1,438,072	収支差額 727,598 円

・たれ事業

昨年より10%強の売り上げアップとなる。しかし材料の高騰等数字の見直しが一番必要となる。又、作業工程の不備から販売元に多大なご迷惑をおかけし、存続の危機に至る事態となり、HACCP 導入をする事で事業継続となる。週1回から2週間に1回の頻度で営業に回る。

・コロッケ事業

昨年より39%の売上げアップとなる。学校給食への納入に力を入れ計画を立てるも、年度初めから学校が休校になり、又、イベントも中止となり先行き不安なスタートでした。しかし、学校給食課と情報を密にし、地産地消のもと安心できる商品を提案する。在庫管理も出来やすいよう新たに冷蔵庫・冷凍庫を設置する。夏の猛暑時はコロッケ号での店頭販売は中止とするなど働き方への配慮もする。

・手織り・縫製(さをり)事業

昨年より-22%の売上げとなる。コロナ禍の中で最も影響を受けた所です。福山市の敬老会記念品の製造が終了すると2ヶ月作業を停止する。従業員は串作業に入る。その後も調節をしながら作業をする。

・串事業

昨年より53%増の売上げとなる。年度初めより単価の見直しがあり期待の持てる部署でした。専用の冷凍・冷蔵庫を設置する事で作業効率が大幅に上がる。8月職員の移動があり、にこにこ会全職員の協力の元作業に支障をきたさない様取り組みました。又、職員は元より従業員も時間の調節をして串作業に入るよう動きを作りました。

・清掃事業(施設外就労対象事業)

本来従業員一人体制が望ましいが、障がいの特性を考慮して二人体制を組む。しかし、昨年からの経営上の課題として時間単位で串作業に入り対応する。

・牛舎清掃事業(施設外就労対象事業)

作業そのものは四人体制で出来ている。しかし、昨年からの課題である配車の対応

に苦慮する。他事業所から譲り受けて使用していたが、年度末清水基金様より車両を頂けることとなる。

2020年度りひと事業報告 (就労継続支援 B 型事業)

2020 年度は非常に中身の濃い一年でした。世間ではコロナウィルス感染症に振り回されていますが、巣籠需要のため私たちも恩恵を受けた事業所の一つでした。

活動内容は、事業所の周囲の田畑を借用して農作物の栽培を中心に行っています。地域の中で活動をさせていただくことで地域の方々に少しずつ私たちのことを知っていただき、技術指導や労務の提供など様々な形で協力をいただいております。

私たちも水利清掃ボランティアや道具等の貸し出しなど地域に貢献できることは積極的に取り組んでいます。少しでも地域と共生すべく取り組んできた一年でした。

利用者においては、2021 年 3 月末時点で平均年齢が 46.3 歳となりました。就労継続支援 B 型事業は国が定める他の障害福祉サービスと比較して平均年齢が高い傾向があり、それは「りひと」にも当てはまります。健康面においては生活習慣病に罹患している人、それに近づいている人が増えてきていますが、作業における体力面では依然、衰えを見せず作業に集中している方が多くいます。

年度当初に掲げていた、障害基礎年金(2020 年月額 65,141 円)と工賃を合わせて月 10 万円の所得を目指すため就労支援に取り組んでまいりました。利用者工賃を一人当たり月額 35,000 円の支給をすることで達成できております。また、地域に住み働きたいと願う障がいのある方への就労の場の提供については、新規利用者一人と少ないながらも達成できました。

しかし、上記については発展していかなければ、衰退してしまいます。利用者職員とが力を合わせ事業所の活性化とより魅力ある場所へと今後も邁進してまいります。

1 利用の状況

利用者の定員及び現在の利用者人数

利用者定員 20 人

利用者人数 14 人 2021 年 3 月 31 日時点

新規契約利用者 1 人 2020 年 12 月

契約終了利用者 1 人 2020 年 6 月

2 開所日数 271 日 (2019 年 273 日)

利用率 97.8% (2019 年 98.9%)

延べ利用者人数 3,557 人 (2019 年 3,342) 人

利用者は体調不良以外での休みはほぼなく通所している。

2月8日に利用者が事業所内で骨折。(5 cmの段差で足を捻った際に足首へひびが入る) 約1カ月強の休所があった。

3 利用者支援の基本計画

・個別支援計画を基に支援を提供

利用者の能力と働く意欲を尊重して作成した。本年度は特に利用者毎に新たな技術を習得していただけるよう(機械を使った農薬散布、機械を使つての灌水作業)計画を作成して個別で技術指導を行った。結果、多くの利用者が新たな技術を習得し作業内にて大きく貢献している。

4 生産活動について

(1) 作業の内容

- ・アスパラガスの栽培 ・水稻の栽培 ・にんにくの栽培
- ・玉ねぎの栽培 ・農作物植付等受託作業 ・牛ふん堆肥の袋詰め

(2) 利用者の工賃について

- ・就労支援収入 15,059,884 円 (2019年度 13,772,538 円)
- ・利用者工賃総支給額 5,607,260 円 (2019年度 5,105,770 円)
- ・利用者支給人数 延べ160人 (2019年度 148人)
- ・月額支給平均工賃 35,045 円 (2019年度 34,230 円)

5 運営の状態について

(1) 訓練等給付費収入と報酬単価

※訓練等給付費収入は 30,760,260 円(2019年度 28,272,520 円)となった。利用者人数には変わりはないが、全体の利用日数が増えているため、約 200 万円の増収となる。

本年度取得した加算及び報酬単価の一覧

サービス名		報酬単価	取得年月日
①	就労継続支援B型サービス費(I)(1)(ニ)	6,210 円	2019.11.1変更
②	食事提供加算	300 円	2019.4.1
③	送迎加算(II)	130 円	2019.4.1
④	福祉専門職員配置加算 ハ(III)	60 円	2019.4.1
⑤	目標工賃達成指導員配置加算 イ	890 円	2019.4.1
⑥	施設外就労加算	1,000 円	2019.4.1
福祉・介護職員処遇改善 イ(I) ①~⑥の合算×0.052%			
福祉・介護職員等特定処遇改善イ(I) ①~⑥の合算×0.017%			

6 その他

整備等

整備日	整備内容	用途	
4月30日	作業用車両の導入	作業、移動・運搬	ハイエース10人乗り

5月	田植え機の導入	水稲田植え	クボタ乗用田植機5条植
7月12日	冷蔵庫の設置	アスパラガス(野菜)保管用	フクシマガリレイ冷蔵庫(財)義倉より助成金

2020年度 にこてらす 事業報告 (生活介護事業所)

はじめに

生活介護事業単独での運営が開始して2年目となりました。

定員を10名から20名にしたことで、他機関から多くの問い合わせをいただきました。

「小学校時代から引きこもりで精神科への入院をしている方の対応が可能か」「他機関より他事業所で対応の難しくなった利用者の対応を引き受けてもらえないか」など、精神科退院後の地域生活を支えるケースや強度行動障害の方の対応希望のケースが多くを占めています。

他事業所では対応してもらえなかったというケースについては、にこてらすの運営状況や職員配置・施設環境を考えると大変厳しい状況ではありましたが、本人やご家族を思うと十分なことはできなかつたとしてもできることをさせていただこうとお引き受けさせていただいてきました。

みなさまのご協力のおかげで、他機関や他事業所を利用されていた保護者の方より「にこてらすを利用すると利用者がこんなに変わるんだと思えました。あきらめなくてもいいんだなと実感できました。」「にこてらすを利用するようになって問題行動が減って少し楽になりました。」との言葉をいただくことができ、長年取りくんだ「支援力の強化」の成果が少し花開いたように感じ、職員一同「何のため」という原点に立ち返ることができました。

にこてらすには、創設以来「職員・利用者関係なく、1人1人を大切に」という伝統があります。これがにこてらすの誇りです。無機質な時代ではあるけれどその無機質さもバネに利用して、多様性を認め合える、人間の匂いのする、夢が語れるそんなにこてらすでありたいと強く感じた1年でした。

課題は山積しておりますが、これからも目の前の1人のために、職員の成長とともに支援の強化とチーム力の向上で、よりみなさまの満足につなげられるよう挑戦しつづけてまいります。

1 利用者の状況について

- (1) 利用者定員 20人
- (2) 利用者現員 2021年3月31日時点 15人(男11人 女4人)
2020年4月1日時点 15人(男12人 女3人)
- (3) 利用者の入退所 入所者1人 退所者1人
- (4) 障害者支援区分
障害者支援区分の平均 5.13

(2021年3月末時点)

区分6	区分5	区分4	区分3
-----	-----	-----	-----

5人	8人	1人	1人
----	----	----	----

(5) 利用者の利用日数

年間開所日数 261日
延べ利用人数 3,585人

2 生産活動について

(1) 利用者・保護者の根強いニーズがある、生産活動では、‘自分でできた達成感’を大事にしています。できるだけ利用者が自身で作業を完結できる環境を準備し、以下の内容で取組みました。(牛ふん堆肥の袋詰め・配達・資源回収・さをり織り・洗たく・アスパラガス出荷・販売)

(2) 生産活動収入等

単位:円

年度	生産活動収入	経費	支給工賃	利益
2020	5,133,391	1,989,537	2,929,754	214,100

利益は次年度の生産活動経費として利用する。

支給工賃は工賃規定に基づき支給しました。

3 利用者支援について

1人ひとりにあった支援が提供できるよう、利用者が活動する環境づくりや必要に応じて写真や絵カードを用いて伝え方を工夫し、各自が自立してできる活動を1つでも増やす取り組みを支援計画に位置付け取り組みました。

個別支援計画の様式に、本人の1日の活動内容やサービス手順に写真を添付し、ご家族に職員の支援内容や活動内容をわかりやすくしました。

4 健康管理について

健康診断の結果を受け、障がいの特性上ご家族では受診ができない利用者の方の受診を職員で対応することで利用者の方の身体状況が把握することができ、また、ご家族にも喜んでいただくことができました。また、インフルエンザ予防接種では、事業所で一括受診することで、ご家庭での労力の負担を軽減しました。

管理栄養士・調理員と連携をとり、健康面に配慮するため本人にあった摂取量や本人の障がい特性にあった食事の提供方法の工夫を行っています。

また、感染症予防として、コロナウイルス感染症・新型インフルエンザ・ノロウイルス対策として検温の実施を1日1回から2回へ。手洗・消毒・うがいの励行を実施しました。

5 サービス利用希望者に対する体験利用

サービス利用を希望される方のための見学や実習を随時実施しました。

実習については、学校の実習期間中だけでなく随時対応し、本人の様子をみたくうえで保護者や関係機関との相談のもと、実習回数・期間や時間・内容を柔軟に丁寧に対応するよう心がけました。

年間6人の方が見学をされ、全員が実習を希望されました。そのうち、2人の方が利用につながり、さらに2人が2022年度入所希望をされています。他事業所を体験したうえで「にこてらす」を希望される方をお引き受けするようにしています。

また、見学に来られた方に放課後等デイサービス「てご」の紹介も併せて行うことで、放課後等デイサービスの利用につながり、逆に、2022年度には「てご」の利用者が「にこてらす」の入所希望をされるケースが見られるようになりました。「てご」ではたらく力を身につけることや本人の特性・可能性を就学期から時間をかけて実践していることが、「てご」との連携や情報共有することで、本人に提供できる支援の質を高めることが可能になるのではと考えています。

2020年度 共同生活ほいーる事業報告 (共同生活援助事業)

2020年度、利用者に対しての権利侵害がありました。7月、利用者から支援者に叩かれたと訴えがあり、利用当事者から直接聞き取りをさせていただきました。同様に該当支援者に対してと全関係者へも聞き取りを行いました。結果として2019年より支援者から利用者への暴言や利用者へ支援放棄などがみられました。あってはならないことが起こってしまい利用者の尊厳を大きく傷つけてしまいました。

権利侵害が起こってしまった最初の一步は、障がいゆえの支援の困難さから支援が上手くいかず、少しずつ当事者間の関係性が悪くなっていました。組織としても容認してしまったところがありことさら、権利侵害の発見が遅れる要因となりました。

要因として大きく3つ挙げられます。

- 1 障がいについての知識・技術の不足
- 2 虐待や権利侵害に対して全職員の意識の低さ
- 3 人員不足などの不十分な体制での運営状況、組織体制の不備でした。

私たちはこの課題を改善そしてより質の高いサービスを提供するために、全力で取り組みました。

業務の見直し、支援者の増員を行いました。支援の質の向上については時間がかかるものの取り組んでおります。

「地域で当たりまえに暮らし、よかったと思える生活」この当たり前のことができていない現状に恥じるばかりです。

なにより利用者に信頼を感じていただけるサービスを常に心にとどめ今後はこのような事がないようサービスを提供いたします。

利用者への権利侵害、その後について

- ①利用者へ謝罪をした。当時に生活していたグループホームより人数の少ないグループホームが空いていたため本人へ希望を確認した上で、転居をしていただいた。
- ②該当支援者2名
支援者A 自主退職 7月末日
支援者B 自主退職 8月末日
- ③障害についての知識不足

支援者会議を小グループ化にて実施。該当するグループホーム内の課題・問題を早く対応できるようにした。障がいについて研修会の実施をした。

④虐待や権利侵害に対しての意識の低さ

虐待や権利擁護について研修会を2回開催。

利用者の呼称や対応(サービス)について徹底した。

③④については業務マニュアルを作成して全支援者へ配布、読み合わせをした。

⑤組織としての課題

配置基準は満たしているが支援を行う中で、職員の不足があったため、1名を新たに追加雇用し人的にゆとりのある体制とした。

管理者が兼務になっており十分な管理体制が行えていないことについては解消できていない。

1 利用の状況

(1) 利用者の定員及び現在の利用者人数

利用者定員 32人

利用者人数 32人 2021年3月末日時点

新規契約利用者 2人

※2020年10月 1名

※2020年12月 1名

契約終了利用者 2人

※2020年4月 他法人の共同生活援助事業の利用を開始した。

※2020年8月 独り暮らしを始められた。

2 利用率 93.5%(2019年度92.7%)

開所日数 365日

延べ利用者人数 10,950人(2019年度10,856人)

利用率は、微増となる。利用者の退去、入居があったものの退去後の空き部屋状況をつくる期間が少なくてきた。※グループホームの利用希望が高まっている。

日中利用施設・職場の長期休暇、年末年始等の期間に実家への帰省をされる利用者が多くいらっしゃる反面、家族がお亡くなりになる、高齢のため家にいない・支援ができないなど帰省できない人が増えてきている。これは年々人数が多くなっている状況にある。

3 利用者について

(1) 日常生活上の支援

利用者へのサービス提供時間は15:00~9:00までが基本になっており土・日・祝日については、24時間体制で支援者の派遣をしている。

支援内容については、食事の提供、身体の保清、洗濯・掃除の支援・見守り、病院や外出を伴う社会参加の促し・連絡・調整、生活に必要な金銭管理・見守り・助言を中心に行った。

(2) 個別支援計画

利用者の思いや希望を聞き取り、各個人毎に支援の計画を立案してサービスを行った。

(3) 退去時の支援

本年度、2名の退去者がでた。一人は日中事業所への近くに転居を希望され、他法人の共同生活援助事業を利用されている。

また8月には独り暮らしを希望していた方がアパートを賃貸され独居生活を始めた。どちらの利用者へも転居される際のサポートとして事業者間での引継ぎ、荷物運びのサポートその他物件探しから契約までの支援をおこなった。

4 保健・衛生について

(1) コロナウィルス感染症の対策について

消毒、パーティションの設置、毎日の検温と手洗いの徹底を行った。同空間への密接した状況を回避できるように動線や生活時間帯の変更をして対応した。

しかし、その期間が長期に渡ると利用者から不満を表現される姿が見られる。

(2) 健康診断について

利用者の希望によりがん検診を実施した。福山市等から個人宛に来るがん検診クーポンを利用して受診した。大きな疾病を抱えている方はおられなかった。

その他、疾病や体調に応じて通院の付き添いとその後の服薬の管理を行った。

定期通院をされている利用者が年々増えている。32名中23名が、必要となっている。

5 運営の状態について

(1) 訓練等給付費収入と報酬単価

※本年度取得した加算及び報酬単価の一覧

	サービス名	報酬単価	取得年月日
①	基本報酬介護サービス費 (I)区分1~6	2,440円~6,660円	障害支援区分に応じて報酬単価が変更
②	重度障害者支援加算	3,600円	
③	福祉専門職員配置加算 ハ(Ⅲ)	40円	
④	夜間支援配置加算	2,690円~1,490円	居住地の利用者人数で報酬単価が変更
⑤	福祉・介護職員処遇改善 イ(I) ①~⑥の合算×0.052% 福祉・介護職員等特定処遇改善(I) ①~⑥の合算×0.019%		

2020 年度 相談支援センターつ・き・か事業報告 (指定特定相談支援事業所)

はじめに

2020 年度は一年間を通して新型コロナウイルス感染症予防対策に苦慮した一年でした。相談支援センターつ・き・か(以下つきか)と致しましても、可能な範囲で相談者との面談を対面形式から電話等によるリモート形式に切り替えるなどの対策を講じました。また、関係事業所への訪問についても同様の対策及び、先方の事業所が行っている予防対策に沿って対応致しました。中には、書類の取り扱いが難しい方や対面でないと意思疎通が難しい方もおられるため、対面での相談を引き続き行いました。

つきかへの相談は人数比率としては男性が多いのですが、相談者個人のみでの支援にとどまらず家庭全体を支えることが必要である既婚女性が多く、子ども家庭センターや地域の保健師と連携を取りながら、サービスの利用を前提とした生活の組み立てを進めることが多くありました。そうした計画については頻度の高いモニタリングが求められることとなり、以下に挙げさせていただいておりますモニタリング件数の増加につながったと考えております。

つきかといたしましては、日々支援を受けながら生活を行っている方々が、より安心できる環境を目指したいと思い活動を行ってまいりました。

1、相談受付等状況

(1) サービス等利用計画(案)及びモニタリング件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用計画	6	10	11	5	5	13	11	9	15	8	10	6	109
モニタリング	17	15	13	17	14	7	13	26	12	13	14	25	186
合計	23	25	24	22	19	20	24	35	2	21	24	31	295

(2) 計画相談支援給付費

2020 年度 4, 223, 350円 (前年度比 118%)

2019 年度 3, 552, 920円

(3) 契約者の状況

男女比		障害種別	
男性 66%	女性 34%	知的障害	69% (内 9%身体障害有)
		精神障害	28% (内 34%発達障害がみられる)
		身体障害	3%

2、関係機関との連携及び地域課題への取り組み

相談支援業務を行う際には、サービス提供事業所を始めとして、様々な関係機関との連携が求められます。本人への支援だけでは課題解決が難しい困難事例では、基幹相談支援センター・クローバーを中心に、東部子ども家庭センター、ネウボラ推進課等と連携を図りながら対応を行いました。

地域課題への取り組みとしては、福山市総合支援協議会の相談支援部会の活動として相談支援事業所連絡会・神辺ブロック会議へ、年間を通して参加しました。その会議では災害時の避難対策や地域生活支援拠点等整備、コロナウイルス感染予防対応等について、情報の共有や意見交換を行いました。つきかは職員一人での体制の為、相談し合える関係性に繋がるよう事業所間のネットワーク作りを意識して活動を行ないました。

2020年度 てご事業報告 (放課後等デイサービス)

はじめに

放課後等デイサービス「てご」(以下「てご」という。)は2017年4月1日事業を開始し3年が過ぎ4年目を迎えております。

「てご」の役割は、利用者の皆さんが将来自立した生活が営めるよう基本的な仕事ぶりや、やりがいのある仕事を見つける力をつけることであり、それは、社会福祉法人にこにこ福祉会の「障がいがあっても地域の中で当たり前暮らす社会の実現」の理念に沿うものであります。それを実現するため次の①～④の項目について特に重点的に行ってまいりました。

- ① 卒業前に企業・事業所への引継ぎ会議へ出席し、利用者の様子を伝える。
- ② 就職先や利用事業所へのフォローアップを行う。
- ③ 芦品まなび学園高等学校の生徒については、卒業後の進路相談及び面接の同行、企業実習の付き添い等の就労支援を提供する。
- ④ 長期休暇中は法人独自の取り組みとして、10時からサービスを提供し、外出・座学等のプログラムも提供する。

また、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言による、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の臨時休業の措置に伴い、4月16日から5月31日まで利用者の健康(取分け、体温・手指の消毒・うがい)や作業環境等に配慮しながら「長期休暇・代休日」のプログラムで対応しました。

事業について

(1) 月別利用状況について(日々の利用定員は10人) (単位:人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約見込	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	3	6
契約実績	29	30	30	30	30	30	32	32	32	32	32	32	32
開所日数	21	19	22	22	19	21	22	21	21	19	20	23	250
利用者延べ数	127	108	192	181	163	187	202	194	186	172	184	196	2092
1日当り	6.0	5.7	8.7	8.2	8.6	8.9	9.2	9.2	8.9	9.1	9.2	8.5	8.4

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言中の学校休業に伴い、公共交通機関を利用した際の感染への不安や、生徒自身が感染予防対策を取れない、また家族に基礎疾患のある方がおり、感染予防対策として利用自粛した方が半数程度おられた。

(2) 2020年度の卒業生が11名の企業・事業所への就職等の状況について
卒業生の企業・事業所への就職等の状況については次の通りです。

種 別	人 数
一 般 企 業	6 人
障害者事業所	5 人

(3) 作業・訓練について

作業・訓練は次のプログラムで提供してまいりました。

① 授業終了後の平日のプログラム

時 間	プ ロ グ ラ ム
15:00~15:30 (16:30~17:00)	送 迎・バイタルチェック(体温測定)
15:30~15:50 (17:00~17:05)	始めの会 (水分補給・トイレ)
15:50~16:30 (17:05~17:40)	作業・訓練(さをり作業・串作業・コロッケ作業・たれ配達 作業・食品トレイ梱包作業等)
16:30~16:50 (17:40~17:45)	清掃作業・終わりの会 (水分補給・トイレ)
16:50~ (17:45~)	送 迎

注1) 作業・訓練は本人の希望や特性及び作業の状況により選択し個別支援計画に基づき提供します。

注2) 時間()は17:00からの利用者です。

② 長期休暇・代休日のプログラム

時 間	プ ロ グ ラ ム
9:00~9:30	送 迎・バイタルチェック(体温測定)
9:30~9:50	始めの会 (水分補給・トイレ)
9:50~12:00	作業・訓練
12:00~13:00	昼 食
13:00~13:30	送 迎・バイタルチェック(体温測定)
13:30~14:00	午後の部始めの会 (水分補給・トイレ)
14:00~16:30	作業・訓練
16:30~16:50	清掃作業・終わりの会 (水分補給・トイレ)
16:50~	送 迎

注1) 作業・訓練は本人の希望や特性及び作業の状況により選択し個別支援計画に基づき提供します。

注2) 作業・訓練に代わり「一日外出」「社会マナーに係る座学」「ケーキ作り」「初詣」等多様なプログラムも提供します。

(4) 利用者の保護者による事業評価の活用について

児童発達支援及び放課後等デイサービスに係る自己評価公表のため、2021年1月~2月の間、利用者の保護者及び職員による自己評価を行いました。保護者からは「防災訓練の取り組みについては分からない」「本人はとても楽しく通所しています。いつもありがとうございます。」等の意見も寄せられており、今後の事業に生かすべく議論を深めてまいりたいと考えております。なお、2020年度自己評価の概要については3月16日社会福祉法人にこここ福祉会ホームページに掲載いたしております。